

通学学区域の変更、学校統合に関する計画（原案）説明会 参加者意見等

開催日時 平成24年7月7日（土）午後2：00～4：25

開催場所 多摩第二小学校 体育館

参加者 57名（男15・女42）

市側説明者 教育長、教育部参事、教育指導課長事務取扱教育部参事、教育部副参事、
教育振興課長、学校支援課長、学事・一定規模適正配置担当2名

●資料説明に対する質疑等

○5月の意見交換会では希望により残ることができるとのことであったが、今回は一斉に転籍するという事になった。このように変わってしまった経緯は？

⇒5月の時点でも、基本は全学年一斉異動方式と考えていたが、希望により在籍校に残ることを可能としていた。このように変更した理由として、意見交換会において東愛宕小と多摩第二小との学校規模の格差をなるべく早く解消してほしいとの保護者からの意見もいただいている。ただし、やむを得ない理由もあるかと思うので、今後も慎重に検討していくつもりである。

○今回の説明会の意見は反映しないのか？

⇒今回の説明会と前回の意見交換会では開催している主旨が違う。教育委員会としては今回示した内容で最終的に決定していきたいと考えているが、説明会、パブリックコメントで出た意見については教育委員会で協議したいと思う。

○ホームページには意見交換会での保護者の意見しか載っておらず、教育委員会の回答は載っていなかった。今回も説明会で出た意見しか載せないのか？

⇒意見交換会については、ホームページにはいただいた意見のみ載せている。教育委員会事務局からの説明については現在用意しているので、でき次第ホームページに掲載する予定である。

○26年度に上の子が小学校を卒業してしまう場合、下の子は二小に残れないのか？意見交換会で示された学級数の推移では26年度に二小23学級、27年度は22学級とそんなに減らないようになっていたが、今回大きく変わっているのはなぜか？また、通学路の安全面においても、前回の説明と大きく変わっているのは何故か？

⇒今回の推計は全児童が転籍した場合という想定で出した数字である。前回資料で示した数字と今回の数字の想定が異なっている。この数字については現在、市で把握している開発行為による住宅建設等の数字は加味しているが、今後、大規模な集合住宅が建設された場合などは大きく変わってくる。

○素案が原案に変わるプロセスはどうなっているのか？教育委員会で審議して決めたのか、審議会で決めたのか、または我々の賛成・反対の意見も取り入れて決めたのか？

⇒5月の時点では「検討している案」として、その時点で検討している内容を示した。今

回の「原案」は最終決定したものではない。意見交換会での意見を受けて、5人の教育委員で構成する教育委員会において原案をつくってきた。その中でABエリアのみよりもABCDエリアに広げたほうがよいではないかという意見や、子どもたちの状況を踏まえながら検討した。様々な意見がある中で教育委員会で協議を重ねてこのような原案の内容となった。今日出された意見も教育委員会に報告し、審議を進めていく。

○自分たちに都合の良い意見のみを取り入れたのではないか？

○やむを得ない理由を子どもも保護者も納得していないのに決定されては納得できない。子どもの気持ちも考えてほしい。

⇒二小がこのような状況でも、授業などがきちんと行われているのは充分承知している。ただ、このままの状況を放置できない。校長からも実情を聞いており、このまま放置しておけば、今後も児童数が増えて大変厳しい状況になってくる。今、ここで見直しをしなければ将来、子どもたちへ与える影響が大きいと思う。子どもの気持ちも考えてという意見が出たが、これについては教育委員会で審議したい。

○やむを得ない理由について、原案には3つの例が載っていない。教育委員会ではこの3つの事例は検討されているのか？どのようなことがやむを得ない理由なのかを原案に入れ、例示も入れて伝えてほしい。

⇒説明資料にある3点については、やむを得ない理由として考えられるのではないかと、例示として示した。資料についてはホームページにも載せる予定であるので、パブリックコメントで意見を出してほしい。

○中学校の特例措置について、ABエリアは何の理由もなく和田中学校に行けるのか？

⇒特例措置は理由を問うものではない。受け入れる余裕がある範囲で希望により就学できるようにしたい。

○子どもの気持ちが考えられているとは思えない。今回の話は二小を分割することではないか？二小の分割を学校統合より優先することは理解できない。

⇒二小を分割するのかわわれればその通りであるが、学校規模の適正化を図るという大きな目的がある。この課題を解決するにはABCDエリアの保護者や子どもにはつらい思いをさせてしまうが、一定の集団で異動したほうが緩和されるものと考えた。

○5月から7月に大きく変わって、なおかつ2週間程度で決定してしまうのか？もっとゆっくりやってほしい。

⇒今日いただいた意見を反映して、できる限り早急に進めていきたいと考えている。基本的には9月末までには決定していることを前提に、9月には学校統合に関しては議会に条例改正を提案し、8月には学区変更の決定をしたいと考えている。

やむを得ない理由として子どもや保護者の気持ち、地域の気持ちをどう考えているのかという意見も出たが、学年進行方式で考えた場合、1年生のみが上級生とは別に東愛宕小に通うこととなり、このようなことが望ましいのかという意見もあった。

愛宕地区を含めたこの地域全体の教育環境を整備することは、全ての家庭のそれぞれの

ケースにマッチするかということそうではない面もある。しかし、一定の方法でやらなければならないので、ご理解いただきたい。

○他のところでは我々の意見と違った意見が出た場合、どちらの意見を選択するのか？どのような状況なら我々の意見を取り入れるのか、教えてほしい。

⇒どちらが良い、悪い意見という問題ではない。相反する意見も含め、教育委員会で検討し、総合的に判断をしたい。

○二小に二人の子どもを通わせている。厳しい選択をしなければいけないこともあるが、一気に進めようとするといろいろなことが出てくる。一つ一つ解決していくようにしていったらと思う。個別に対応する窓口を設けて相談を受けるようにしてはどうかと思う。

⇒それぞれの家庭の事情にあった相談を受けられるよう、窓口を設けるようにしたい。

○二小の推移を見ると28年度に578人という推計になっている。二小の建て替えがこの時期に完成すると思うが、予算削減をするということはあるか？

⇒これから設計をするので、設計が完了するまで予算の総額は確定しない。現在在籍する子どもが卒業し、児童数が減ることも含めているが、新しい二小の学区で児童が増加する可能性も含めると現在の学校規模は一つの目安になると思う。現在は24学級規模で設計を進めている。

○今日の説明でこのまま原案を通すのか？何故、三小を入れないのか？三小を残すより、三小から東愛宕小に来ていただくということも考えられるのではないか？

⇒当初、事務局の中でも三小を含めて検討したが、三小は校地の狭い中で学校施設を確保するために特殊な形で建設された学校である。学校規模の観点では、今のところ課題がない状況である。また、三小は東愛宕中の学区に属するので、東愛宕小、西愛宕小、三小を統合しても東愛宕中の学校規模の改善にはつながらない。

このことから、学区変更については東愛宕小と二小を対象とし、三小は今回の対象としていない。